

事務事業名	国民健康保険運営協議会運営事業				担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	7	地域医療体制の充実				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	国民健康保険法、国民健康保険条例					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和40 年度～）			
予算科目	2.国民健康保険特別会計		1.総務費	3.運営協議会費		1.運営協議会費			
事業概要	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、保険者は国民健康保険運営協議会を設置することになっている。この運営協議会は、市長の諮問機関であって、重要事項についての市長の諮問について審議し、その結果を答申し、市長の判断資料を提供する役割を果たす。なお、諮問のない事項についても、自発的に勧告、建議等を行うことができる。協議会委員の定数は、条例で定められており、被保険者を代表する委員6名、保険医又は保険業薬剤師を代表する委員6名、公益を代表する委員6名及び被用者保険等保険者を代表する委員3名の計21名からなり、委員の任期は2年である。平成30年度からは委員の任期が3年となる。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
31年度実績 協議会2回開催（8/5、1/27） 委員研修1回（10/17 台風の影響で中止） 会長総会（7/2） 会長研修会（11/13、14） 主な審査事項予算、決算 課税限度額改正 第2期データヘルス計画策定 2年度計画 協議会2回開催予定				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア：運営協議会開催回数	回	2	3	3	2	2
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
				② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 真岡市国民健康保険運営協議会				⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移		
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア：協議会数	組織	1	1	1	1	1
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 健全で安定的な国民健康保険事業の運営を行うため、意見（答申）をもらう。				⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア：答申の数	件	1	0	1	1	1
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健全な国民健康保険事業を運営することによって、健康で元気に暮らしてもらう。				⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
				ア：健康元気に暮らしをしている市民の割合	%	83.9	82.9	82.8		
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						

(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	805	823	834	889	
		事業費計（A）	千円	805	823	834	840	889
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120
		人件費計（B）	千円	498	498	500	485	485
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,303	1,321	1,334	1,325	1,374	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	国民健康保険法により、国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村は、国民健康保険運営協議会を設置することが定められている。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・平成17年1月から任期の被保険者代表委員の内、2名を一般からの公募とした。 ・平成19年4月から会議を公開とした。 ・平成20年4月の医療制度改正により、老人保健制度該当の国保加入者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより国保加入者数が減少した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	